

あい愛 ひろば

Vol.40

2012.11.1 発行

発行／社会福祉法人桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



手話ダンスを披露する皆さん

主な内容

- 2じぶんの町を良くするしくみ～赤い羽根共同募金～
- 3総合福祉センター 障害者支援のあれこれ
- 4日常生活自立のお手伝い
- 5あい相談(結婚相談)
- 6災害ボランティアセンター設置訓練
- 7今後の事業のお知らせ

10月14日（日）総合福祉センターにおいて、第18回ふれ愛フェスティバルが開催されました。

保健、福祉、医療、生涯学習に関わる団体の皆さんのが、活動紹介、物品販売、模擬店を行い、多くの人が賑わいました。天候にも恵まれ、子どもから大人まで楽しめるイベントになりました。

じぶんの町を良くするしくみ

「赤い羽根共同募金」

地域福祉係

地域福祉を 財政面から支援

募金運動のありもと

281,408円
△9,292円

今日、急速な少子・高齢化が進行するなかで、住民の福祉に対する意識も変わってきています。

このような状況のなかで、共同募金運動は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「福祉コミュニティ」を実現する話

動を、住民相互のたすけあいを基調として財政面から支援し、地域福祉の充実と発展を推進する役割を担っています。「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、今年も10月1日から12月いっぱい、共同募金運動を実施して

○	桐生市支会	9,616,164円
(対前年比△448,736円)
○	新里分会	1,358,928円
(対前年比△38,872円)
○	黒保根分会	

共同募金運動は、毎年1回厚生労働大臣が定める期間内に全国一斉に行われ、各都道府県の共同募金会が主体となり、さらに市町村単位に「支会」が置かれています。桐生市では、社会福祉協議会に桐生市支会があり、新里町に新里分会、黒保根町に黒保根分会を置いて、共同募金運動を展開しています。

【法人募金】自治会関係者の協力を得て、企業、事業所を訪問して行っています。

【学校募金】保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の児童生徒等に、募金用封筒と赤い羽根を配布し行つて

戸別募金 区別に目標額を設定し、各家庭に協力を依頼し行っています。

民間社会福祉事業に
活用します

共同募金運動は、「地域福祉の推進」を図るために、民間社会福祉事業に必要な資金を集めれる募金運動です。

「職域募金」企業、官公庁などで、従業員を対象として行っています。

「イベント募金」 イベント
を活用し、その催しに集まる
人を対象として行っています
その他、様々な方法で、各
種団体等に依頼し行っています

昨年集めた募金が、今年使われています。桐生市では、私立保育園の施設整備、知的障害者を対象とした学童クラブの送迎用車両整備、身体障害者団体の交流活動、社会福祉協議会が進めるサロン活動や高齢者等の安否を確認する見守り活動などの財源として活用しています。

②防災資機材を備蓄

るところとなりました。

支援サポートへの貴重な車両ともなり、今後のさらなる移動サポートの推進が期待できることとなりました。

自主防災会
災害発生時には、自ら身を守るとともに、隣近所の助け合いにより、被害を軽くすることができると言われていますが、地域の関係は希薄になっています。そこで、平成21年度に自主防災会を発足し、住民同士の助け合い活動と防災意識を高める取り組みを始めました。このたび赤い羽根募金の配分を受け、災害発生時における応急活動のための



赤い羽根募金のつかいみち
～配分を受けた団体から～

～配分を受けた団体から～

福祉車両を購入

防災資機材を備蓄することができ、防災意識と赤い羽根募金の重要性を再認識しました。防災活動を通じて築かれた

共同募金

変わります

住民の繋がりや地域の力を、地域福祉活動に結び付けていきたいと思います。

②広域配分を厳選

「身近」で「わかりやすい」共同募金運動を目指し、群馬県共同募金会では、「群馬県共同募金会改革研究協議会報告書」を作成しました。主な見直し改善点は次のとおりです。

なお、平成25年度から適用の予定です。

地域配分への重点移行による広域配分枠の縮小に伴い、事業を厳選します。申請者にとって必要な事業ではなく、社会にとって必要な事業に配分の軸を移します。また、課題解決に即応できるよう、配分申請から決定までの時間を縮めます。

④市町村 支会機能の充実

群馬県は、他県に比べて地域配分の割合が少なくなっています。そこで、集まつた募金の一定割合以上を、集めた市町村に配分します。また、配分審査はすべて県で行っていましたが、市町村で行つてきましたが、市町村社協のほか、保育所、学童保育所、市町村域内で活動する団体など地域性の高い施設・団体への配分は、市町村支会で行います。



③配分内容の転換

地域課題の解決に結びつく事業に配分することで、共同募金が「じぶんの町を良くするしくみ」であることを、住民の皆さんに実感できるようになります。

建物・備品などのハード整備については、単に不足を充足するための配分を減らし、少額であっても、地域課題の解決に繋がる事業に積極的に配分します。また、配分上限額を下げる、より多くの課題に対しても配分できるようにします。

事業経費配分については、1団体あたりの配分上限額を引き下げますが、1事業あたりの上限を引き上げ、事業企画の幅を広げられるようにします。

■ひとり暮らし高齢者は

総数で、4,968人（男性1,278人、女性3,690人）となつており、昨年度の4,689人から279人の増加、高齢者数に対する独居率は0.6%増加となつています。

■男女比は

男性25.7%、女性74.3%

3%で、本年度も圧倒的に女性のひとり暮らし高齢者が多いが、徐々に男性の割合が増加している。（昨年度は、男性25.0%、女性75.0%）

■年齢別内訳は

男性は「65歳～69歳」（32.3%）、女性は「75歳～79歳（23.7%）が最も多く、「90歳以上」が男女とも最も少なく、全体の4.0%である。「共同募金推進計画」を策定します。

ひとり暮らし 高齢者年々増加

民生委員調査

毎年6月1日を基準に、民生委員が65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯を個別訪問し、

直接により調査を行つており、このたび調査集計結果がまとまりました。その概要は次のとおりです。

■ひとり暮らし高齢者は

総数で、4,968人（男性1,278人、女性3,690人）となつており、昨年度の4,689人から279人の増加、高齢者数に対する独居率は0.6%増加となつています。

■日常生活や地域のことについて

安に感じることについて、「特になく」が最も多く、27.4%、次いで「体調を崩した時の身の回りのこと」が18.8%（1,520人）と「健康に関するここと」18.2%（1,468人）となつていて

■日常生活や地域のことについて

安に感じることについて、「特にない」が最も多く、27.4%、次いで「体調を崩した時の身の回りのこと」が18.8%（1,520人）と「健康に関するここと」18.2%（1,468人）となつていて

赤い羽根共同募金 高齢者見守り活動 に活用

自治会、自主防災会、ボランティアグループなど、地域にお住まいの見守り活動協力者が、定期的にひとり暮らし高齢者等の自宅を訪問するなどして安否を確認する見守り活動を社会福祉協議会は共同募金を使って推進しています。

